令和4年度 全国自治体病院開設者協議会 定時総会

日 時:

令和4年5月24日(火) 12:30~14:00

場 所:

JA共済ビル 1階「カンファレンスホール」

- (1) 開会の挨拶
- (2) 来賓祝辞
- (3) 自治体病院の現状報告
- (4) 議長選出
- (5) 議事
 - 1. 令和3年度 事業報告·収 支決算書(案)·監査報告
 - 2. 令和 4 年度 事業計画(案)· 収支予算書(案)·会費(案)
 - 3. 役員の改選
- (7) 閉会の挨拶

会議の経過

(1) 開会の挨拶

会長欠席のため、代理として泉 谷副会長から次のとおり挨拶が行 われた。

■全国自治体病院開設者協議会 副会長 泉谷 満寿裕 珠洲市 長



事務局からも説明がございましたが、杉本会長が所用により欠席とのご連絡をいただいておりますので、令和4年度全国自治体病院

開設者協議会 定時総会の開催に 当たり、副会長である泉谷より開 会に当たり、一言、ご挨拶申し上 げます。

はじめに、日頃より、地域医療 の確保のためご尽力いただいてい る、議員連盟の森会長をはじめ関 係省庁の方々には、心から感謝申 し上げます。本日は、森英介自治 体病院議員連盟会長、南雲正全国 町村議会議長会会長、渡邊輝総務 省大臣官房審議官、伊原和人厚生 労働省医政局長のご挨拶をいただ く皆様にご臨席をいただいており ます。

なお、通常であれば東京において集合形式の定時総会の開催を考えておりましたが、新型コロナをイルス感染症の影響もまだまな、ラインによるハイブリッド方式の開催とさせていただきました。会員の皆様には、全国から現地やボンラインにより180名以上のご公路で大変お忙しい中、多数の方々にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当協議会は、全国の都道 府県、市町村、組合立からなる 641の自治体で構成されており、 それら自治体が開設している病院、診療所は、都市部から離島、 山間部に至る地域で運営しております。

これら自治体病院では、救急・ 周産期医療、へき地医療、災害医療、高度・先進医療など、それぞれの地域で求められている適切な 医療を提供するため、日夜努力を 積み重ねているところでございます。

我々が開設している自治体病院は、地域医療を支える役割を十分に発揮して、これらの改革に的確に対応していかなければなりません。そのためには、医師・看護師不足の解消や、診療報酬の改善、消費税制度の改善、制度改革を実行するための基金や地方交付税の財源確保など、さまざまな課題を解決していく必要があります。

超高齢化・少子化社会に向けて、 国、地方自治体、医療関係者が力 を合わせ、適切な医療提供体制の 中心的な役割を果たしながらその 運営にあたる必要があります。

このような課題は、個々の開設 者や病院の努力だけで解決するこ とは困難であり、自治体病院の開 設者が集い、病院協議会とも力を 合わせ、車の両輪となって関係方 面に要請を行うこと等により、課 題の解決に取り組む必要があると 考えております。

また、本日朝、自民党の有志議 員による自治体病院議員連盟の総 会が開催され、当協議会の杉本会 長や全国自治体病院協議会の小熊 会長ほか関係者と出席し、要望書 に沿って説明してまいりました。

杉本会長から、自治体病院の現 状を踏まえ新型コロナウイルス感 染症への対策、医師確保対策の充 実や地域の実情に応じた地域医療 構想の推進などを中心に12の事項 について要望を行い、これに対し、 関係省庁から現在の取組みや考え 方の説明がありました。

議員連盟の先生方からは、自治体病院のために活動していくとの力強いお言葉をいただいています。会員の皆様におかれても、それぞれ地元選出の国会議員に対し、自治体病院の現状や要望事項を説明し、理解を求めていただくようお願いいたします。

特に2024年度から施行される医師の時間外労働上限規制については、今年度中に各病院の方針を決定する必要があり、まさに目の前に迫った案件で、医師の確保等に要する費用など持続可能な病院経営が出来る対策を速やかに講じる必要があります。

当協議会の役割は、開設者である自治体と病院の努力だけでは解決できない課題について国へ要望・要請などを行い、解決を図っていくことであります。全国自治体病院協議会とともに車の両輪として、これからも活動を続けてまいりたいと考えております。本日御臨席

の森先生を初め、総務省、厚生労働省等、関係の方々におかれましては自治体病院の現状と課題を御理解いただき、より一層の御支援を賜りますよう、お願いを申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞ皆さん、よろしくお願いします。ありがとうございます。

(2) 来賓祝辞

事務局より、来賓の方々の紹介 が行われた後、各来賓より次のと おり祝辞が述べられた(来賓の一 覧は後記)。

■自治体病院議員連盟 森 英介 会長



自治体病院議員連盟会長の森英 介でございます。細田博之前会長 が衆議院議長に就任されたのを受 けまして、その後任として会長に 任命されました。甚だ至らないも のですが、誠心誠意務めさせてい ただきますので、何卒よろしくお 願い申し上げます。

今日は、会場出席とオンライン 参加とを組合せて盛大な開設者協 議会が開催されましたことをお慶 び申し上げます。又、私もお招き いただき、誠にありがとうござい ました。

振り返ってみますと、一昨年の初 頭から中国の武漢に端を発した新 型コロナウィルス感染症があっと いう間に世界中に拡がり、人類は とてつもなく困難な時を過してきました。その中にあって、我が国おいては、自治体病院が患者の受入れ機関あるいは検査機関等なくださいました。自治体病院関係者の皆様の献身的なご尽力に心からの敬意と感謝を捧げたいと思います。なお、そのことを通じて、自治体病院の存在価値が世の中に広く再認識されることになったのは、喜ばしいことでした。

そもそも自治体病院の役割は、地域によって様々ですが、多くは、へき地、不採算地区にあって地域の中核病院として地域医療の確保に努めておられます。そのような自治体病院の性格からして、地域にとってきわめて大事な存在であるものの、多くの経営上の課題を抱えておられます。

今朝ほど、自治体病院議員連盟の総会を開きまして、自治体病院協議会の小熊会長をはじめ、自治体病院3団体の皆様方にも御出席をいただき、現場からの切実なお声を伺いました。医師、看護師不足、また、働き方改革が進む中での今後の対応、その他経営上の諸課題などが山積しており、事態は誠に深刻と受け止めております。

私ども議連といたしましては、これからも自治体病院が地域医療の要としての役割を十全に発揮していただきますように、関係省庁とも連携、督励して、こうした難題の克服に懸命に取り組んでまいりたいと存じます。

もちろん自治体病院にも最大限 の自助努力を期待したいところで すが、その上で、国、都道府県、 開設者たる自治体の支援と協力が 不可欠と考えます。

いずれにいたしましても、私ども 議連としては、自治体病院関係者 の皆様と心を一つにして、精一杯、 条件整備、環境整備に努めてまい りますことをお約束いたします。

今日の総会が自治体病院の今後 にとって実りの多い成果があります ことを心から念願いたしまして私か らの御挨拶に代えさせていただきま す。ありがとうございました。

■地方三議長会代表 全国町村議会議長会 会長 南雲 正 湯 沢町町議会議長



ただいま御紹介いただきました 新潟県湯沢町、越後湯沢の議長を 務めております南雲でございま す。令和4年度の全国自治体病院 開設者協議会定時総会の開催に当 たり、全国都道府県議会議長会、 全国市議会議長会、全国町村議会 議長会と3議長会を代表いたしま して一言御挨拶を申し上げます。

はじめに本日御参集の自治体病院関係者の皆様におかれましては日頃より新型コロナウイルス感染症対応の最前線で御尽力いただいておりますことに対し深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染 症の収束が見えない中、全国の自 治体病院は患者の受け入れやワク チン接種等の重要な役割を担うと ともに、公的医療機関でなければ 対応することが困難な多くの不採 算医療を担うなど、地域医療の確 保という大きな社会的使命を果た しておられます。

しかしながら自治体病院を取り 巻く環境は新型コロナウイルス感 染症への対応をはじめ、医師不足 や医師の地域偏在、診療科の偏在 など、多くの議題が山積している 現状にあります。

このため私ども3議長会といた しましても自治体病院への財政支 援措置、地域間、診療科間の偏在 の実態を踏まえた医師、看護師の 確保や勤務環境の改善、救急医療 体制の整備・推進等につきまして、 政府、政党、国会議員に対しまし て要請活動を展開しているところ であります。

今後とも全国の自治体病院関係 者の皆様と一致団結し、地域医療 の確保と、その中核をなす自治体 病院の維持・発展のため全力を挙 げて取り組んでまいる所存であり ます。

終わりに本日の定時総会の御盛会と皆様の御健勝、御活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。本日はまことにおめでとうございます。

■総務省 渡邊 輝 大臣官房審 議官



ただいま御紹介いただきました

総務省大臣官房審議官の渡邉でご ざいます。全国自治体病院開設者 協議会「令和4年度定時総会」に お招きいただきましてありがとう ございます。皆様方には日頃から 公立病院の開設者として住民の命 と健康を守るため、地域医療の確 保に多大な御尽力をいただいてお りますことに深い感謝と敬意を表 する次第でございます。

公立病院は地域における基幹的な公的医療機関として、へき地医療、不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を担っておられます。また、今般の新型コロナ対応におきましては公立病院が重要な役割を果たしてございまして、その重要性が改めて認識されたところでございます。

一方で公立病院は医師不足等により依然として厳しい経営状況に 直面しております。その中で地域 に必要な医療提供体制を確保する ためには、限られた医師等の医療 資源を地域全体で最大限効率的に 活用することが必要でございま す。

総務省ではこのような考え方に 基づきまして、この3月に「持続 可能な地域医療提供体制を確保す るための公立病院経営強化ガイド ライン」というものを策定いたし まして、皆様方に公立病院経営強 化プランの策定をお願いするとと もに、関係する財政措置を拡充い たしました。

総務省といたしましても持続可能な地域医療提供体制を確保するため、各公立病院の経営強化の取り組みをしっかりと支援してまいります。

結びに全国自治体病院開設者協議会の御発展と関係各位の御健勝を祈念いたしまして私からの祝辞とさせていただきます。本日はおめでとうございました。

■厚生労働省 伊原 和人 医政 局長



厚生労働省の伊原でございます。本日は令和4年度全国自治体病院開設者協議会定時総会開催、おめでとうございます。一言御挨拶させていただきます。

まずは日頃より自治体病院の運営を通じまして地域住民の生命、健康を守るため、御尽力いただいていることに御礼ともに敬意を申し上げます。特に3年目に入りました新型コロナウイルス感染症ではきましてが応にからにおいてはきまである。というでの医療従りにおいての医療でいることが現場でのないのでいることが表して厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の医療提供体制は 国民皆保険制度のもと、全ての国 民が必要な医療を受けることがで きるように整備が進められておりま して、世界最高水準の平均寿命の 達成、あるいは高い保健医療水準 の実現など、大きな成果を達成し て、今や私たちの日常生活に欠か せないインフラとなっております。

他方、今般の新型コロナウイルス感染症への対応では急速な感染拡大を前にして病床の逼迫とか、あるいは自宅療養者への医療の提供の問題など、感染症対応を巡る問題も明らかとなりました。

さらに全ての団塊世代が後期高齢者となる2025年、あと3年でございます。そして、その先の人口減少が加速する2040年を展望いたしますと、我が国の医療提供体制は今後の医療ニーズの変化、それから地域医療の担い手確保、こうした課題に向き合わなければなりません。

こうした中、厚生労働省としましては昨年5月に成立しました医療法、改正医療法に基づきまして、再来年度、2024年度からスタートする第8次医療計画に「新興感染症への対応」ということを盛り込んでおります。現在その作業を進めているところでございます。

さらに政府全体としましても、これまでの新型コロナ対応を客観的に評価して、次の感染症危機に備えまして、来月には司令塔機能、それから保健医療提供体制のあり方、こうしたことについての取りまとめをやっていただくための作業を進めているところでございます。

また2024年度には、先ほども延べました第8次医療計画だけでなく、先ほどまた来賓の方々からも言及がございました医師の働き方改革が施行されます。それから診療報酬と介護報酬の同時改定、これも予定されているところでございます。

私どもとしましてもかねてから 進めてきた2025年度問題への対 応、それに加えましてその先の 2040年も視野に入れて、質の高い 医療サービスを持続的に提供でき るように地域医療構想、働き方改 革、これを含めた医師偏在対策の 強化など、そうしたことにつきま して医療界の皆様、それから自治 体の皆様とともに医療提供体制の 改革の取り組みを進めてまいりた いと考えております。

自治体病院の皆様におかれましては患者の減少、それから医師確保の困難さなど、日常の御苦労、いろいろあると思いますけれども、引き続き住民の医療の確保のため、御尽力をお願いする次第でございます。

結びになりますが、本日お集まりの皆様方の御健勝と御活躍、そして全国自治体病院開設者協議会のますますの御発展をお祈りいたしまして私の挨拶に代えさせていただきます。今日はどうもおめでとうございました。

(3) 自治体病院の現状報告

事務局より、自治体病院の現状 について報告いただく旨述べら れ、自治体病院の状況等について 次の通り報告された。

■全国自治体病院開設者協議会 理事 髙樋 憲 黒石市長



こんにちは。それでは自治体病 院の現状報告をさせていただきま す。ただいま御紹介いただきまし た青森県黒石市長の髙樋憲と申し ます。どうぞよろしくお願い申し 上げます。

我々、全国の自治体病院は地域 住民の皆様方にそれぞれの地域で 安心して生活していただけるよう、日々努力を重ねているところ であります。地域に必要な医療の うち、緊急、小児、周産期、災害、 精神など、民間医療機関の立地が 困難など、民間医療機関の立地が 困難など、採算面や技術的な面から 民間医療機関による提供が困難な 医療を提供することが求められて おり、地域の特性に応じて様々な 分野において中核的な役割を果た しているところであります。

本年4月に行われました診療報 酬改定では、本体は0.43%プラス となりましたけれども、薬価等は マイナス1.37%、全体ではマイナ ス0.94%となりました。前回のマイナス0.46%に続きまして、5期 連続のマイナス改定となり、自治 体病院の問題については大変に厳 しい改定率であります。

地域医療構想の議論におきましても具体的な病院名が公表された 再検討対象医療機関につきまして は国による助言や集中的な治療を 行う重点支援地域として積極的に 支援をされている地域もあります けれども。約半数の医療機関は各 種の地域医療構想調整会議におき まして、医療が継続されているようであります。

このような状況の中で発生した

新型コロナウイルス感染症という 過去に経験したことがない感染症 への対応を、これら再検証対象医 療機関を含めた多くの自治体病院 が中心的な役割を担ってきており ます。

この医療体制構築に主眼が置かれてきましたけれども、新型コロナウイルス感染症を契機といたしまして、これまで推進してきた医療改革を抜本的に見直し、危機に対して柔軟に適応管理できる医療体制を再構築する必要があると考えております。

医師の働き方改革につきましては各地域において医師法に定める応召義務を遵守しながら限られた人員体制によって地域住民の医療を確保しているという厳しい実態がありますので、2024年度から開始される医師に対する時間外労働の上限規制の適用が地域医療の崩壊を招くことにならないよう、各方面の協力を待ちながら進める必要があると考えております。

このように地域医療を取り巻く 環境が変化していく中で、離島や 過疎地域のみならず、地域の中核 病院におきましても医師不足や偏 在が深刻な状況にあり、やむなく 病床の一部休止や診療科の縮小を 行っている地域もあり、より厳し い状況がございます。

私どもの黒石市が開設いたしております黒石市国民健康保険黒石病院におきましても例外ではございません。平成27年4月、小児科において勤務の医師が確保できなくなったことによりまして、小児科に患者の受け入れ及び、産婦新患の分娩を停止せざるを得なく

なった事例があります。

それも毎年、弘前大学へ常勤医師の派遣要請を行ってきましたけれども、状況は一向に解消できないまま現在に至っております。地域の子育て世代に対して多大な影響を及ぼしているものと認識いたしているところであります。

ではここで改めて黒石病院の現状と取り組み、課題などを若干紹介させていただきます。黒石病院は青森県のほぼ中央部、津軽平野の南東部に位置する津軽地域保健医療圏にあります。治療科目は16診療科、病床数は一般病床257床を有しておりまして、自治体病院の中では中小規模の病院に該当すると思っております。

地域の中核病院として一般的な 地域医療を提供しておりますけれ ども、特に脳神経外科の分野にお きましては青森県内唯一のガンマ ナイフを平成22年に導入いたして おり、脳腫瘍の治療のため県内各 地から患者様にお出でいただいて おります。

また、365日24時間態勢のうち、 地域医療を提供し、黒石市内はも とより周辺市町村からも約5,000 件の救急隊や約1,300台の救急車 を受け入れております。災害拠点 病院やがん診療連携推進病院など の病院機能も持ち合わせており、 市民の命や健康を守るとともに医 学生及び研修医、看護師等の医療 従事者の育成も行っております。

近年は新型コロナウイルス感染症に関して陽性患者の入院受け入れ、発熱外来の設置、保健所からの依頼によるPCR検査及びCT胸部検査を実施し、さらに市役所と

連携して市民への新型コロナウイルスワクチン接種を行うなど、この地域になくてはならない病院であると自負いたしております。

経営改善の取り組みといたしましては平成19年度に7対1看護基準を取得し、平成22年から医療材料や薬品、医療機器などの購買につきましては価格交渉に民間の経営コンサルタントの指導をあおってコスト削減に取り組んでおります。

平成25年度には電子カルテシステムの導入、平成28年度には病床機能の見直しにより、地域包括ケア病棟を新設するとともに、病院診療機能においてはDPC包括強化方式を採用するなど、経営効率の向上及び医療の質の向上にも積極的に取り組んでおります。

しかし、近年は地域の人口減少 とともに外来、入院とともに患者 数が減少傾向にあって病床利用 率、医療支援が伸び悩み、さらに は消費税増税などの社会情勢の変 化や診療報酬改定のたびにその影 響を受けて、病院経営は一層厳し さを増してきております。

また、医師確保の面におきましては先ほど小児科の例を挙げましたけれども、そのほかにも一部の診療科におきましては数年前に定年退職された医師が当院の嘱託医師として数名勤務いただいており、果たして近い将来、このお医者さんに代わる勤務のお医者さんが確保できるかという不安を抱えているのも事実であります。

これからも地域の中核病院として持続可能な地域医療供給体制の 確保に努めていきたいと考えてお りますけれども。超高齢化社会に 向けた地域包括ケアシステムにお ける基幹病院としての役割をしっ かり認識し、在宅医療や介護への サービスを切れ目なくつなげられ るよう、医療介護連携を進めてい かなければならないと考えており ます。

今やどの自治体病院も新型コロ ナウイルス感染症の影響で業務負 担が増大し、日常的な医師や看護 師等の医療スタッフのマンパワー 不足が顕著となってきているので はないかと思われますけれども、 今後とも我々自治体病院が良質な 地域医療を効率的かつ継続的に 担っていくためには開設者の責務 で病院スタッフと一体となってさ らに努力していくのはもちろんで ありますけれども、国におかれま しても制度上の見直しや財政支援 措置において一層のお力添えを切 にお願い申し上げ、自治体病院の 現状報告とさせていただきます。 今日はまことにありがとうござい ました。

■公益社団法人 全国自治体病院 協議会 会長 小熊 豊 砂川市立病院名誉院長

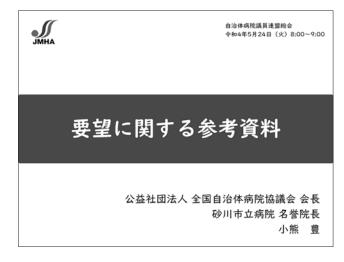


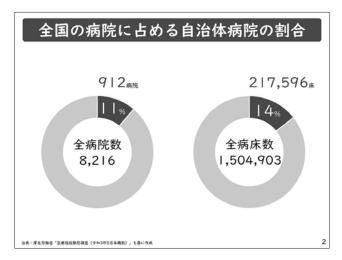
ただいま御紹介をいただきました自治体病院協議会の会長を務めております小熊と申します。

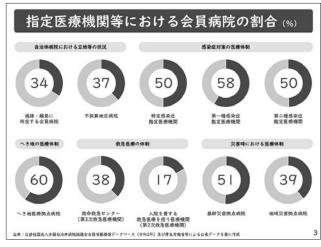
ただいま来賓の皆様から御祝辞をいただいて、黒石市長の髙樋理事からは現状報告をいただいたところでございますが、私からも病院を預かる現場の立場から現状をお話ししろというご命令をいただきましたので、少しお時間をいただきたいと思います。

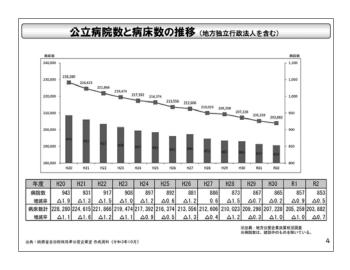
(表紙-スライド01) このような 内容で実は今日の議連の朝の会議 でも、このうちのコロナと医師の 偏在、確保、働き方、地域医療構 想。それから最後に総務省がこの たび公表されました策定強化プラ ンということについて簡単に御報 告させていただいたところです。

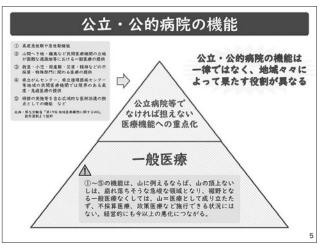
(スライド02) 現在、これは厚 労省の資料なのですが、総務省の 資料になりますと、公営企業法で やっている病院ということになり ますので、厚労省よりは減りまし











て860ぐらいだと思います。厚労 省は自治体がやれば全部数えます ので、全病院の11%、病床では 14%ということになります。総務 省になると10%で13%という比率 になります。

(スライド03) このうち 6 割が 人口10万人以下の地域でございま して、約 4 割がそれこそ不採算地 区というふうに存在しています。

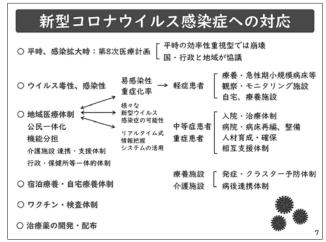
そういった中で御覧のように医療機能としては30%から60ぐらいまで行っているのもあります。へき地医療拠点病院です。そういう医療機能としてはかなりの役割を自治体病院は果たしているということでございます。

(スライド04) 御覧のように自 治体病院はどんどん病院は減って いますし、ベッドも減っています。 こんなに病院も減って、ベッドも 減っているのは自治体病院だけ で、民間とか公的病院はあまりこ のような動きは示していません。 一生懸命地域で動いているという のが公立病院と言っていいのでは ないかと思っております。

(スライド05) これが昔から言 われております公立病院が担うべ き機能ということで、山間へき地 での医療とか、逆に民間では担え ない高度急性期の医療、それから 採算が取れない、研修教育体制を やりなさいということです。 これは山で例えると頂上の今にも崩れ落ちそうな山の医療をやれということで、それだけやっては裾野になる医療がなければ成り立たないということを我々は昔から言わせていただいています。また、病院の規模とか地域のそれぞれの事情によって個々の公立病院が担う医療というのは違っているのだということを皆様にお伝えさせていただいているところであります。

(スライド06) 現状を取り巻く、 課題や問題がいっぱいあるかもし れませんが、特に問題になっていま すのが働き方改革とコロナと、それ から最近では地域医療構想です。





(スライド07) それで、まずコロナのことを話させていただきますと、第1波のときから、何が何だかわからないときから自治体病院は危険を省みず、責任感で患者さんを診させていただいていました。

それに対して、先ほど森先生からもお褒めの言葉いただきましたが、国民の皆様からもよく頑張がたというお褒めの言葉をいただります。これが逆に我チャンにおります。これが逆にそもといるをでありますが、いかんせんはというのがまだ確立されるかがます。という状態が起こされるかからないというのが現状でございというのが現状でございます。

先ほど医政局長が6月に国の今 後の方針を示すというお話をされ ましたが、我々はどういうことを 言われるのか期待しております。

ただ問題は平時と感染拡大時で は医療のあり方、もちろん医療以 外も全部そうですけれども、まる で違います。だから平時に合わせ た医療では感染拡大時は経営していけません。感染拡大時に合わせたら、平時は今度は無駄が多過ぎて医療が壊れてしまいます。どっちも医療が壊れてしまうのです。それをどう調整するかという問題が非常に大事であると思っています。

その中で今までのパンデミックを通して我々が感じておりますのは、やはり重症度に応じた機能分担です。それと連携体制をしなければいけないということと、医療機能の整備と施設整備もそうですけれども、専門職がいないということであります。

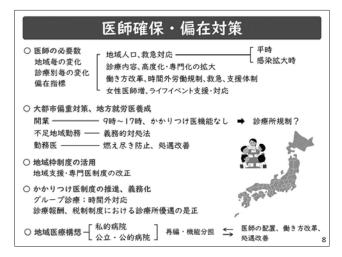
日本の場合は8割が民間ですから、我々公立、公的といえどもそんな無尽蔵に人がいるわけでないわけです。むしろどんどん減らすというのが今までの国の政策でしたから、専門職のリザーブもできませんし、相互派遣もできません。それから病院の体制も不備で、それをどう考えるかという問題かと思います。

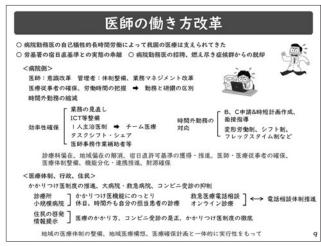
これは地域医療構想、この地域 で本当に将来どういう医療をする かということの話にもつながって まいりますし、国、都道府県、それから住民、そういったいわゆる 医療のあり方というものに直結す るということで、地域医療構想の 場でしっかりと話し合っていただ きたいと思っております。

あとは最近、介護施設でのクラスターがすごく多く出ておりますが、厚労省に我々のほうから、介護施設と医療施設が連携できないのかということを強く申し上げたことがございます。それで、そういったことを6月には含めて国の方針を示していただけるだろうと思っています。

それからあともう1つ言い忘れましたが、大事なのは情報です。どこの病院、どのベッドがどのぐらい空いていて、どのぐらい引き受けられるかという情報です。いろいるな患者さんがどのぐらいいるかという情報がリアルタイム、目の前でわからないと身動きではないということで、それを我々は国に要求しているということでございます。

いずれにしましても根本的には 治療薬が出てウイルスを根絶しな ければならないと思っております





が、これが第8次医療計画で6 事業目として感染症を皆さんで、 我々で考えろと言われているわけ で、これは国だけでなくて都道府 県、それから我々医療者にもしっ かり協議をしていかなければいけ ないということであります。

(スライド08) これは医師確保です。確かに医師は前よりは増えてきています。でも医師の集まっているのは大病院、中病院が主体でして、地方の小病院に医師はなかなか入っていないというのが現実でございまして、そうすると自治体病院のある地方の小病院ではなかなか増えません。

ではそれを今後どうしようかという問題がございますが、そういったところは今後、人口も減っていいますし、働き方も減っていきますので、本当に地域のの医師がどれだけの医師がどれだけの医師がどれだけのをがとれたがるのか、そこにどれぐらいいるの数を配置しているところであります。

それから、今の診療報酬は診療 所が儲かるように設定されている わけで、9時~17時の診療所は、 夜は全く患者がいないわけです。 電話も取り次がないわけですか ら、そんな人がたは時間がいっぱ いあって、余裕があって、という ことはやめてくれと我々は今要求 しているところです。

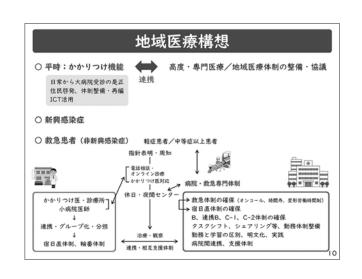
勤務医は、身も心も燃え尽きて しまってやめていくわけで、それ を何とかしてほしいと言っている ところであります。

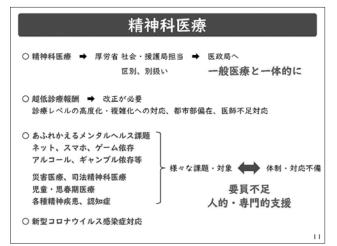
それにはやはり、かかりつけ医制度といって、自分の担当すべき患者、地域の患者さんはいついかなるときも責任を持つということを徹底してほしいというのが我々の要望です。

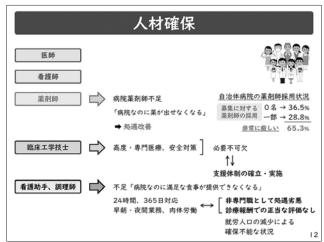
そして、軽症患者さんであればかかりつけ医の先生方がグループ診療するにしろ、分担制にする、 どちらでも構いませんが、しっかり診てほしいということです。

そういうことで、本当に我々のような中級病院や大病院の専門病院にかかるべき患者さんがかかるということをやってほしいと、それが働き方改革にもつながると思います。それで、そういう分担をすれば地域医療構想の医療のあり方も見つかってくると我々は言っておりますが、なかなか簡単にはいきません。

(スライド09-10) 我々はこの2 月に会員病院にアンケートをいた







しました。

はっきり申し上げますと、自治 体病院で今、宿日直許可制度の許 可をいただいているのは5割あり ません。残りの5割は許可はなし で医者を働かしている、というの が現実でございます。そのままで いくと、これは地域医療がもつか、 もたないか、わからなくなります。

今のやり方では宿日直の許可をいただかなければ、それが時間外でなければ対応してはいけないということになりますので、時間外ですと給料を払わなければいけないし、時間外制限があります。アンケートの結果によりますと、一頃よりは時間外はかなり減っております。

この問題は今申しましたように 宿日直基準を取れるかどうかで す。労基はかたくなで、原則患者 を診てはいけない、診たとして も、ごく軽症の患者を1人か2人 かで、週に1回宿直ということを 言っています。

患者を診てはいけないのだった ら、これは私の個人的意見ですが、 なぜ医者を宿直させなければいけ ないのか、患者を診るための医者 だろうと私は思っていますが、患者を診たらいけないというのが労基の基本的な姿勢でございます。

(スライド11) 次は精神科のことです。精神科だけ医政局ではなく社会援護局なのです。それで分断されてしまっているから医政局にしてほしいということです。

それから、あふれかえるメンタルヘルスがあり、低診療で経営も成り立たないようなところでやれというのはむちゃくちゃだということを我々は申し上げているところです。

それからコロナに対しましても 精神科の特殊な状況でどうするか を、しっかり考えていただきたい と要求しているところです。

(スライド12) 人材確保については、医師、看護師は当然足りないですが、薬剤師も今すごく足りません。募集しても7割ぐらいがほとんどゼロです。例えば何人か募集してやっと1人とかです。非常に自治体病院は苦しんでいます。このままですと薬の管理ができません。患者さんに服薬の指導もできないという状況に陥りかねません。

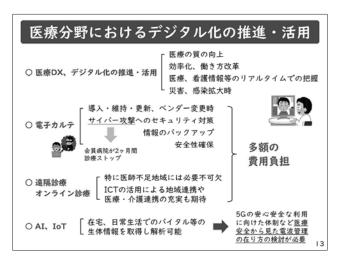
それから4年制と6年制の問題がありますし、昔の医療職という、国の基準なのです。これを病院で使っているところは、今は国では1つもありません。ただそれを自治体によってはまだ使ったりもしていますので、そういった問題もあります。

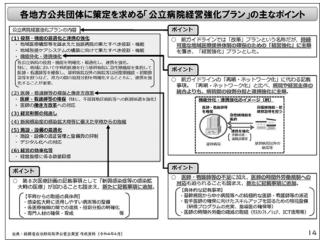
それから臨床工学技士、皆様、 コロナで機械を回すということ で、いかに重要な働きか、おわか りいただいていると思いますが、 これも非常に待遇が悪くて人が足 りません。

それから、逆に看護助手、調理師などは、今一番地方の病院で困っています。24時間365日、働かないといけないのに、全く劣悪な環境でございます。そのうち病院の中で御飯を出せなくなるのではないかと言われている状態です。

(スライド13) それからデジタ ル化です。ここに書いたとおりで ございまして、これを何とかして いただきたいということを強く望 んでおります。

(スライド14) これが先ほど言いました総務省がこのたび出しま





した公的病院経営強化プランということでございます。機能分化を して、連携して、役割を見直して、 そして人を確保しなさいというこ とです。中小の病院で確保が厳し いところは、その圏域の拠点病院 と一体化してやるように、という、 簡単に言うとそういうお話でござ います。

ただ、本当にそういうふうに 我々も、自治体病院もしたいと 思っているわけですが、簡単にで きるかどうかはわからないとでう ことです。我々の考えを総務省に は取り入れていただいて、こうい うプランをお出しいただいて、こ れこそ国と都道府県と地域の住民 と我々医療関係者も一緒になって 取り組んでいくべき課題だと考え ています。

(スライド15) 最後、最近出たこの「病院」という雑誌ですが、それに公立・公的病院と民間病院の役割分担という、なかなかいいことを書いているなと思いましたので御紹介ということで、最後にお示しした次第でございます。

大分時間を超過しました。あり がとうございました。



(4) 議長選出

■議長 髙橋 勝浩 稲城市長



会則第17条第1項の規定により、議長は出席会員の中から選出することから、事務局より議長の選出について諮ったところ、事務局に一任され、次の方が指名された。

髙橋 勝浩 東京都·稲城市長

議長より次のとおり挨拶が行わ

れた。

「ただいま御紹介いただきました東京都稲城市立病院の開設者をしております稲城市長髙橋勝浩でございます。本日は大変多しておりますが、大変僭越ではございますが、大変僭越でございますが、大変僭越でございますが、大変僭越でございますが、大変僭越でにざいますが、大変僭越ではごさいます。皆様の御協力をいただきまして円滑に進めたいただきまして円滑に進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

(6) 議事

1. 令和3年度 事業報告·収支 決算書(案)·監査報告 高橋議長より「令和3年度 事業報告・収支決算書(案)」が上程され、事務局より説明及び報告が行われた後、監事の工藤・南部町長より「令和3年度収支決算について、関係帳簿、証拠書類、一切の監査を実施した結果、適正に処理されていたことを確認した」旨の監査結果について報告が行われた。

■全国自治体病院開設者協議会 監事 工藤 祐直 青森県・南 部町長



髙橋議長より「令和3年度 事業報告・収支決算書(案)・監査報告」について諮ったところ、異議なく拍手をもって了承された。

 令和4年度 事業計画(案)・ 収支予算書(案)・会費(案)

髙橋議長より「令和4年度事業 計画(案)・収支予算書(案)・会 費(案)」が上程され、事務局よ り説明が行われた。説明後、小林 議長より「令和4年度事業計画 (案)・収支予算書(案)・会費(案)」 について諮ったところ、異議なく 拍手をもって了承された。

3. 役員の改選

「役員の改選」について、午前 に開催された常任理事会・理事会 合同会議で協議が行われ、会長、 副課長、監事候補者の決定及び常 任理事が決定した旨、事務局より 述べられた。

高橋議長より会長、副課長、監事候補者について以下の通り、一括して諮ったところ、異議なく拍手をもって了承された。

- · 会長候補者 福井県 知事 杉本 達治
- ·副会長候補者 宮城県

女川町長 須田 善明

·副会長候補者 石川県

珠洲市長 泉谷 満寿裕

·副会長候補者 香川県

高松市長 大西 秀人

· 監事候補者 青森県

南部町長 工藤 祐直

· 監事候補者 東京都

日野市長 大坪 冬彦

(7) 閉会の挨拶

常任理事の戸田・白老町長より 次のとおり閉会の挨拶が行われ た。

■全国自治体病院開設者協議会 常任理事 戸田 安彦 白老町 長



本日は全国各地より自治体協議会、関係者の皆様がお集まりいただき、ありがとうございます。また、オンラインでの参加もいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

皆様の御協力をいただき時間内で総会を終了することができました。合わせて感謝を申し上げたいと思います。これより関係省庁に要望書を出してまいりたいと思いますので、皆様方の一層の御支援と御尽力を賜ることをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。

■ご臨席いただいたご来賓(五十音順 敬称略)

■国会議員以外の来賓

総務省自治財政局準公営企業室長 犬丸 淳

厚生労働省医政局地域医療計画課長 (オンライン) 鷲見 学

≪総務省・厚生労働省への要望活動≫

全国自治体病院開設者協議会及び全国自治体病院協議会の代表役員は、田畑 裕明 総務副大臣、佐藤 英 道 厚生労働副大臣へ直接要望活動を行った。



田畑 裕明 総務副大臣へ直接要望



佐藤 英道 厚生労働副大臣へ直接要望

《各都道府県事務局の要望活動》

議事終了後に各都道府県事務局へも地元選出の国会議員等へ要望活動のお願いをしており、報告いただいた 都道府県及び要望人数については以下の通りとなっている。

各都道府県自治体病院開設者協議会の要望活動状況

都道府県	衆議院議員	参議院議員	都道府県	衆議院議員	参議院議員
北海道	19	12	富山県	4	4
青森県	5	2	岐阜県	2	-
岩手県	4	2	和歌山県	4	3
東京都	11	-	山口県	2	-
静岡県	14	5	合 計	65	28